

# 心理職を目指すあなたへ

## 文京区が児童相談所の開設準備を していることをご存じですか？

平成 28 年児童福祉法改正により、都道府県・指定都市等のほか、特別区でも児童相談所を開設することができるようになりました。文京区では、基礎的自治体であるメリットを最大限に活かした児童相談体制を構築するために、児童相談所開設の準備をすすめています。

子どもの最善の利益を守る—それが児童相談所の使命です。

**子どもの笑顔を守りたい—**

**そんなあなたの力を求めています**

心理職の採用情報  
について知りたい

「特別区人事委員会」  
公式ホームページ ▶



<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>

児童相談所開設準備  
について知りたい

「文京区役所」  
公式ホームページ ▶



<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/jisou.html>

■子ども家庭支援センター

- ＞子どもと家庭に係る総合相談
- ＞児童虐待に関する相談 等



■教育センター

- ＞児童の教育相談
- ＞児童の発達相談、療育指導
- ＞保育園・幼稚園等への巡回相談 等



FIELDS

(将来)

■(仮称)文京区児童相談所

- ＞心理診断・治療・判定業務 等

これまでより広いフィールドで  
心理職としての経験を積み、専門性を高める

今までの主な配属先である教育センターや子ども家庭支援センターに加え、令和7年度開設予定の「(仮称)文京区児童相談所」という新しいフィールドができます。児童相談所では、療育手帳の判定や子どもや保護者等に対する心理診断など専門性の高い業務も経験することができます。文京区は特別区の中では心理職の人数が比較的多く、ロールモデルとなるような先輩もいます。自身の専門性を磨くとともに、教育、福祉、医療など多職種の人と連携しながら街の人の笑顔を実感できる、それが文京区の心理職として働く魅力です。

INTERVIEW



平成30年度入区  
文京区 子ども家庭部  
子ども家庭支援センター  
田中 鉄也

文京区の心理職として子ども家庭支援センターや児童相談所で働く！

様々な仕事を経験する中で、人間理解の難しさや奥深さに魅かれ、心理職として不安を抱える方々の支援に携わりたいと考えていました。その中でも、教育文化都市である文京区の落ち着いた街並みと、また、区ならではの地域に根差した支援に魅力を感じ、文京区を志望しました。

入区後は教育センターに配属となり、保育士、社会福祉士、言語聴覚士、医師等様々な職種と連携しながら、発達に遅れや偏りのあるお子さんを支援する療育や、不登校・いじめなどに悩む子どもや保護者の困難を一緒に考えていく教育相談を経験しました。現在は子ども家庭支援センターで子育てに関する幅広い相談や、虐待などのリスクを抱える家庭への訪問や面接などを行っています。

仕事をしていると、簡単に解決することが難しい案件に出会う場合があり、保護者と意見がすれ違うこともあります。そのような時は個人だけで抱えず、常にチームで検討し、方針を決定します。そして、保護者の話に真摯に耳を傾け、信頼関係を築いていく中で、子どもや家庭に好ましい変化があることはこの上ないやりがいとなります。子どもの最善の利益のために、何が必要なのか、常に考えて支援に取り組んでいます。

都道府県・指定都市・一部の中核市にしかなかった児童相談所が今後文京区にも開設される予定です。言うまでもなく虐待を受けて傷ついた子どもの心理的ケアや親子関係の修復は急務です。文京区では様々な地域資源を生かした、きめ細やかな心理的支援を考えています。一緒に文京区の児童相談所をスタートさせましょう！



▲方針や課題は職員みんなで話し合って決定しています。